

請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	令和元年6月5日 第2号
件 名	消費税率10%への増税中止を求める請願
請 願 者	文京区千石二丁目1番12号 消費税をなくす文京の会 代表 田 中 繁
紹介議員	板 倉 美 千 代
請願の要旨	次 頁 の と お り
付託委員会	総務区民委員会

請願理由

10月からの消費税増税に対して、生活や商売への不安が日々高まっています。「こんな経済情勢で増税を強行していいのか」という声は、消費税増税に賛成する人たちの中からも上がるようになっていきます。

前回の消費税率8%への増税を契機に、実質家計消費は年25万円も落ち込み、労働者の実質賃金も年10万円も低下してしまいました。内閣府が発表した景気動向指数が6年2カ月ぶりに「悪化」となるなど、政府自身も景気悪化の可能性を認めざるを得なくなっています。

1989年の税率3%で創設された時は「バブル経済」のさなかであり、1997年の5%への増税も、2014年の8%への増税も、政府の景気判断は「回復」でした。それでも、消費税増税は深刻な消費不況を招きました。今回は、景気後退の局面で5兆円に近い大增税を強行しようとしているのです。これほど無謀な増税があるのでしょうか。

米中の「貿易戦争」も深刻化しており、IMF（国際通貨基金）やOECD（経済協力開発機構）なども世界経済の減速や失速を警告しています。そんな中でも、安倍政権は大增税で家計を痛めつけようとしています。「安倍首相は年内に消費税率を引き上げ、景気を悪化させると固く心に決めているように見える」（ウォール・ストリート・ジャーナル4月4日付）とやゆされるほどです。

政権与党の中からも動揺が生まれています。自民党の萩生田光一幹事長代行は、7月1日に発表される「日銀短観」が示す景況感次第で「増税の延期もありうる」と述べました。7月以降でも、消費税増税の中止は可能なことを政権与党の幹部も認めているのです。

応能負担原則に則った税制を確立し、消費税増税ではなく、税金の集め方、使い方を見直し、大企業や富裕層を優遇する不公平税制を正すべきです。軍事費や不要不急の大型公共工事への歳出を減らし、暮らしや社会保障、地域経済振興優先に税金を使い、内需主導で家計を温める経済政策をとるべきです。そうすれば、社会保障制度の拡充も、財政再建の道も開かれます。

私たちは、住民の暮らし、地域経済に深刻な打撃を与える消費税増税を中止することを強く求めます。

以上の趣旨から次の事項について請願いたします。

請願事項

- 1 10月からの消費税率10%への引き上げを中止するよう国に求めること。